

平成26年

第4回市議会定例会 報告第7号

専決処分の報告について

平成25年9月26日第3回市議会定例会において議決を得た函館アリーナ新築衛生設備工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、平成26年9月26日次のとおり専決したので報告する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

495,810,000円

2 変更後請負金額

497,913,678円

3 請負人

川股設備工業・青函設備工業・三方設備工業・堀設備・まつよし・
下沖配管工業函館アリーナ新築衛生設備工事共同企業体

代表者 函館市桔梗町695番地5

株式会社川股設備工業

函館市宝来町23番5号

株式会社青函設備工業

函館市富岡町2丁目49番14号

三方設備工業株式会社

函館市富岡町1丁目15番3号

堀設備株式会社

函館市川汲町1596番地1

株式会社まつよし

函館市昭和2丁目41番21号

有限会社下沖配管工業